

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

山口県知事 様

提出者

住 所 山口県宇部市大字小串1978の10

氏 名 UBE株式会社 宇部ケミカル工場

執行役員工場長 雪本 和則

電話番号 0836-31-5852

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	宇部ケミカル工場 藤曲地区
事業場の所在地	山口県宇部市大字藤曲2575番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1611 窒素質・りん酸質肥料製造業
②事業の規模	液化アンモニア生産能力 年間 380,000 トン
③従業員数	令和6年4月時点 104人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	付図1 「産業廃棄物処理フロー図」による

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 付図 2 「 廃棄物管理体制 」 による	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】
	産業廃棄物の種類
	排 出 量
	別紙2-1をご参照下さい。 t
(これまでに実施した取組) 事業所外に搬出する産業廃棄物の約80%超は原燃料に伴う燃えがらであり、原料の品種や生産量によって発生量が増減する。 自社中間処理後の燃えがらは、大半をグループ会社でセメント製造用の燃料および原料として再利用する他、代替燃料用として販売している。今後更に販売先及び処理委託先を多角化する。	
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	排 出 量
	別紙2-1をご参照下さい。 t
(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みを継続。	
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別管理を徹底することにより、外販含め再資源化を促進する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでの取り組みを継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙2-1をご参照下さい。	
			t
(これまでに実施した取組) これまで自社内にあったセメント工場が令和4年度を以って別会社となり委託する廃棄物処理が自社処理でなくなったが、これまでの取り組みを継続するほか、県内県外にもネットワークを広げ、安定した委託処理を確保する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙2-1をご参照下さい。	
			t
(今後実施する予定の取組) 生産施設で発生する石炭灰（ばいじん）の工場内利用を継続し、委託処理量の削減に努める。			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙2-1をご参照下さい。	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 生産量増減に伴い原料処理系の燃えがらが増減するが、自社内中間処理設備の維持管理を徹底し、自社内減量を円滑に行う。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) これまでの取り組みを継続。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙2-1をご参照下さい。 t
	(今後実施する予定の取組) 令和4年度定検工事で鉱物性保冷材（パーライト）が想定以上発生したため、緊急回避として社内埋立処分場に搬入したが、今後は工事部門と連携を密にして、計画的にリサイクル処理できることを目指す。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙2-1をご参照下さい。 t
	(今後実施する予定の取組) 令和6年度実施する定検工事で発生する鉱物性保冷剤（パーライト）の産廃処理委託について事前に近隣の事業者と協議を行うことができ、大部分をリサイクル処理できる見込み	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) コロナ感染拡大防止対策のために処理委託先の事業所へ直接訪問することが殆どできなかったが、今年度は現地確認を進め委託先とのコミュニケーションを図り相互の信頼感を高める。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 産廃処理委託先とのコミュニケーションを図り、相互の信頼感を深め 適正処理につなげる。	
※事務処理欄		

備考

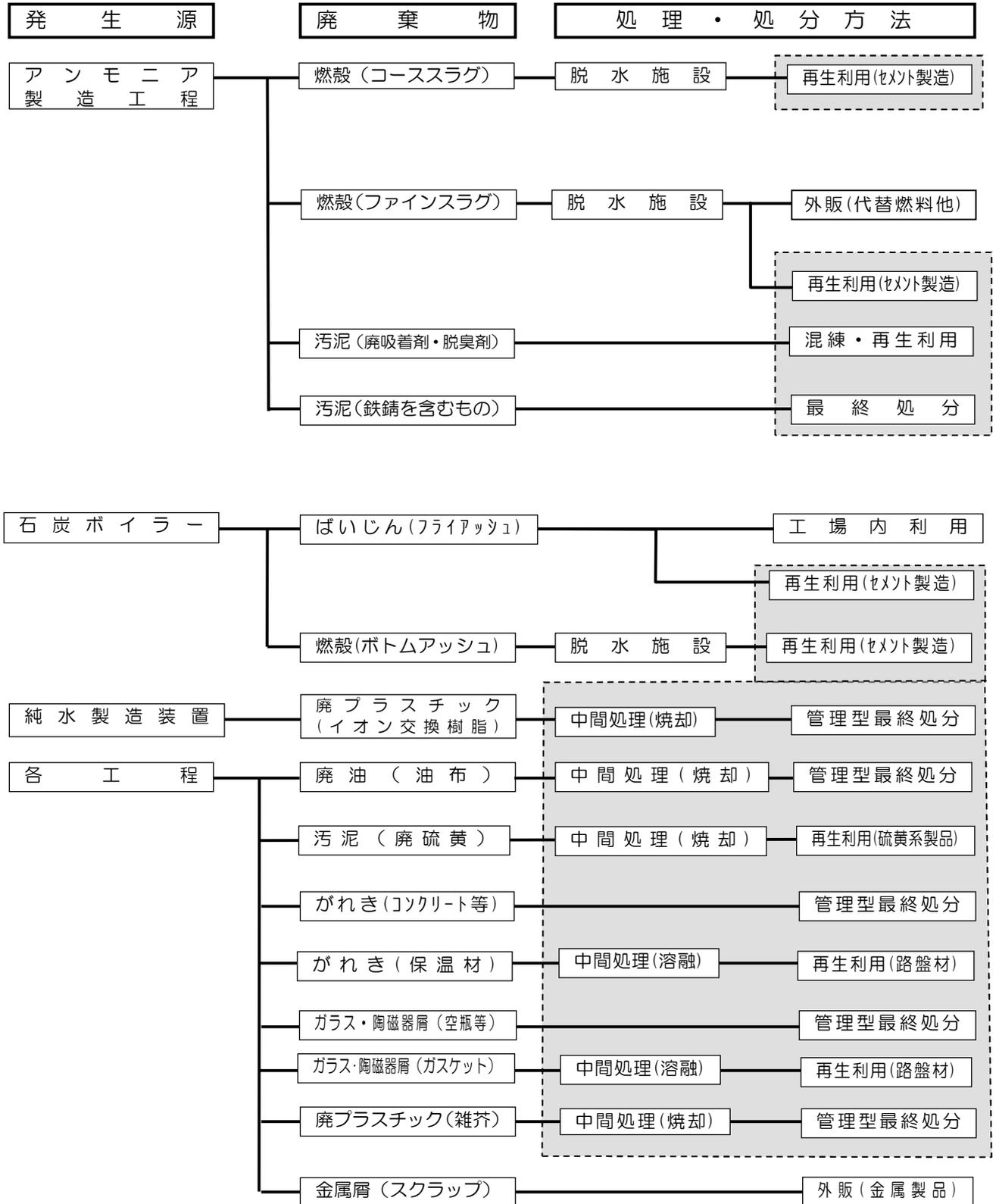
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理フロー図

2023 年度排出したもののうち主要なものを記載

——— 廃棄物の流れ

▭ 外部委託処理の範囲



廃棄物管理体制

	統括責任者	宇部ケミカル工場 執行役員工場長
	廃棄物担当	組 織 名 藤曲環境安全グループ 組 織 人 数 8 名
役 割	執行役員工場長	○ 環境管理委員会の委員長として産業廃棄物処理に関する審議を統括 ○ 環境管理責任者の任命
	環 境 管 理 責 任 者	○ 産業廃棄物処理に関する基準の承認 ○ 産業廃棄物に関する各種事項の決定、承認
	環 境 管 理 委 員 会	○ 産業廃棄物に関わる問題の是正・予防処置 ○ 産業廃棄物の処理方法に関する審議
	廃棄物処理責任者 〔藤曲環境安全グループリーダー〕	○ 廃棄物処理計画の策定 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 処理委託先の調査、選定及び管理 ○ 処理委託契約の締結管理 ○ 産業廃棄物管理票の保管管理 ○ 監督官庁への報告、協議 ○ 社員及び関連会社に対する教育及び啓発 ○ その他関係する事項
	産業廃棄物処理施設 技術管理者 〔アンモニア製造グループ係員〕	○ 藤曲地区産業廃棄物処理施設の運転管理 ○ 藤曲地区産業廃棄物処理施設維持管理状況の把握
	特別管理産業廃棄物 管 理 責 任 者 〔藤曲環境安全グループ環境安全チームリーダー〕	○ 特別管理産業廃棄物の保管及び処理に関する管理

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	UBE株式会社宇都ケミカル工場藤曲地区	所在地(市町名)	宇都市	事業の種類	窒素質・りん酸質肥料製造業
------------	---------------------	----------	-----	-------	---------------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産	燃え殻	84,962	75,336	0	0	0	0	48,196	38,808	0	0	36,765	36,528	7,171	2,700	36,765	36,528	0	0	0	0
	汚泥	540	1,721	0	0	0	0	0	0	0	0	540	1,721	515	1,309	539	1,716	0	0	0	0
	廃油	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1	4	0	0	0	0	0	0
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃プラスチック類	7	20	0	0	0	0	0	0	0	0	7	20	7	20	0	0	0	0	0	0
	紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木くず	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	3	4	0	0	0	0	0	0
	繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃	動物系固形不燃物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属くず	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	9	74	0	0	0	0	0	0	0	0	9	74	9	74	0	1	0	0	0	0
	鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	がれき類	11	12	0	0	0	0	0	0	0	0	11	12	11	12	0	2	0	0	0	0
	動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	10,109	9,550	3,023	3,416	0	0	0	0	0	0	7,085	6,134	0	0	7,085	6,134	0	0	0	0
	13号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	95,642	86,724	3,023	3,416	0	0	48,196	38,808	0	0	44,422	44,500	7,717	4,125	44,391	44,384	0	0	0	0	